



広報

おみいた

No.295

2023.1

笑う門には福来る



新年あいさつ	2
上板くらし応援商品券	4
申告納税相談のご案内	6
水道料金改定のお知らせ	16

新年あいさつ

上板町長 松田卓男



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられ、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、日頃は町政の運営、推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新年においても町民の皆様のご負託に応えるべく、決意を新たに『夢ある上板』の公約実現に向けて、初心を忘れず全身全霊をもって努力する覚悟であります。

これからの町政運営にあたっては、多くの課題があり前途多難ではありますが、ひとつひとつ誠意を持って課題解決に取り組み、あらゆる世代の町民の皆様が幸せを実感できるまちづくりを目指したいと考えております。

さて、昨年の主な取組みと致しましては、『定住促進住宅取得応援助成金』、『育児用品等配付事業』、『子育て世帯への負担軽減給付金』、『思いやり収集事業』、『スマート農業推進事業補助金』、『新型コロナウイルスワクチン接種』、『各種新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業』等、挑戦・実行・実現・子どもたちに夢ある未来を」を旗印に、小さくてもキラリと光る上板町を目指す施策を重点的に行いました。

しかしながら、最近の国勢調査によりますと、本町のみならず全国的に、人口減少と少子高齢化が進行しています。また、未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機に端を発した円安・物価高騰による景気悪化により、本町経済や地域活力に悪影響が懸念されていくところでもあります。今後は本町が活性化し発展し続けていくためにも感染拡大防止と、経済活動推進の両立を図る為の施策が重要な課題となっております。

これらの課題解決に向けて

『役場は町民の役に立つ場』という意識を全職員共通認識となるよう、職員の意識を改革し、出来ることはすぐ実行するフットワークの軽い職員を一人でも多く育てていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

本年も、小さなことほど丁寧に、当たり前のことほど真剣に、

上板町議会議長



新年明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、上板町議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、新春を健やかにお迎えになられ、心からお慶び申し上げます。旧年中は上板町議会の諸活動に対し温かいご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス

常にチャレンジ精神をもって取り組み「小さくてもキラリと光るまちづくり」実現へ、未来を見据えた長期的な展望を持って町政を進めてまいります。

結びに当たり、今年一年が町民の皆様にとりまして、健康で幸多き飛躍の年となりますことをご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

本 淨 敏 之

感染症の第7波がようやく減少傾向になり社会活動が復活、平常化する状況になりましたが、またも変異株の再流行現象が見られ、インフルエンザの流行期と重なる為日頃の体調管理及び感染予防対策の徹底が求められる状況にあります。

又、線状降水帯の発生、巨大台風等の災害が多発しております。上板町は吉野川をはじめ宮川内谷川、泉谷川等の多数の河川があり、洪水、浸水対策の充実が求められます。さらに、南海トラフ巨大地震の発生確率が高い中、中央構造線が阿讃山脈南麓にある本町は地震対策の徹底が必要であります。防災、減災対策として、避難施設の確保及び防災意識の高揚並びに各防災組織における定期的な防災訓練等が必要であります。

これらの対策に加え、地域の活性化、少子高齢化、子育て支援、農業振興等々の課題に厳しい財政下ではありますが、取り組みなければなりません。

上板町議会といたしましては、町民の皆さまの負託を受け、ご要望やご意見を町政に反映し、町政の方向を決める役割とチェックする役割を担っております。それらの重要な役割に鑑み、議会改革の推進を図ることが必要と考え、議会改革特別委員会を設置し、改革の内容を検討するために「議会に関するアンケート」を実施いたしました。

その結果を参考として、議会活動状況を周知いたたく取り組みの一環として「議会だより」を12月議会分の一般質問から発行することに致しました。ケーブルテレビでの議会放送と合わせたい読みくださいますようお願いいたします。さらに、町民の方々のご意見を直接いただき議会活動に活かすことを目的として「町民と議会議員との懇談会」を2月に予定しております。

今後とも、上板町議会といたしましては、町民と共にある議会、町民に開かれた議会を目指して、議会改革を進めてまいり所存であります。上板町議会に對しましてご支援・ご協力の程をお願い申し上げますとともに、町民の皆さまのご健康とご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

全国町村 監査委員 協議会表彰

村上浩一氏



令和4年10月26日付で、全国町村監査委員協議会表彰を受けられました。

氏は、上板町監査委員（議会選出）として7年以上在職し、長きに亘り町村自治の振興発展に多大な貢献をされ、今回の栄えある受賞となりました。

氏の功績を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

● お問い合わせ ● 上板町役場 議会事務局 ☎088-694-6815

四国地区 町村議会 議長会表彰

柏木美治代氏



令和4年10月13日付で、四国地区町村議会議長会表彰を受けられました。

氏は、上板町議会議員として19年以上在職し、長きに亘り地方自治振興に多大な貢献をされ、今回の栄えある受賞となりました。

氏の功績を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

● お問い合わせ ● 上板町役場 議会事務局 ☎088-694-6815

新規採用 職員紹介

さくら保育所 栄養士

小谷 久美子



生まれ育った上板町での業務に携わることができ大変嬉しく感じています。

僅かながら今までの経験や知識を生かし、住民の皆様のお役に立てるよう尽力するとともに、住民の皆様身近な存在として感じてもらえるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願ひ致します。

人事異動

（令和4年12月1日付異動者）

さくら保育所

栄養士 小谷 久美子

（新規採用）

● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課 ☎088-694-3111



上板くらし応援商品券



対象とならないもの

- 現金との交換、金融機関への預け入れ
- 有価証券、他の商品券、金券、プリペイドカード等換金性の高いもの
- 電気・ガス・水道・電話・受診料等公共料金
- たばこ
- 債務の支払い
- 税金・保険料などの支払い 等

使用可能店舗等一覧

- 愛犬美容室ドックノーズ
- アキシマ自動車
- (有)麻名自動車
- 浅野自動車
- 祈りの仏具店 徳島店
- 植田畳店
- エステティックサロン ちあふる。
- エフメイト
- 大西商店
- 岡萬本舗 北本店
- お好焼 丸金
- 海鮮祭り
- (有)加島でんき
- cafe apron(カフェ エプロン)
- 上板農産市 春夏秋冬
- 亀井製麺所
- カラオケ喫茶 さち
- カレーハウスCoCO壱番屋 徳島上板店
- 河野ストア
- (有)木内金物店
- 喫茶あずみ野
- 桑原金物(株)
- コメリ ハードアンドグリーン 上板店
- (有)こんどう
- 斉藤食堂
- 三玄
- ザ・ビッグ 上板店
- 新洗蔵 ザ・ビッグ上板店
- セブン-イレブン 上板町神宅店
- セルフうどん だいせん食堂
- セルフドライママ 上板営業所(竹内商店)
- 総合衣料まえさか
- (有)高志硝子建材
- 武市建材店(有)
- 中華そば 和楽や
- 中古車屋 なめとんか
- つくらふと (株)藤井製材所内
- 手羽先からあげ もん助
- ディスカウントドラッグ コスモス 上板店
- 東條自動車整備工場
- (有)富永石油
- 日新酒類(株) 上板本社 エントランス
- 野口商店
- 平井書店
- 美容室 ア・センブル
- ファッションライフ まつたに
- ファミリーショップ なとう 上板店
- ふくおか理容所
- ヘアメイクパッシュ h×m Posh
- ヘアワーク・サトウ
- 宝石時計 池田 上板店
- ホンダカーズ板野西 上板店
- 本那米穀店
- (株)マスタ
- (有)松島タクシー
- ミネ美容室
- 民宿寿食堂
- (有)村上守男結納店
- 森電気商会
- (有)大和商店
- リカオー 上板店
- (有)レストラン際
- 技の館 ワザカフェ
- 渡部印刷所

※店舗名は50音順で並んでおります。

上記の使用可能店舗等一覧は令和4年12月12日現在のもので、新たに登録された店舗等は上板町ホームページの一覧にて随時追加しております。



取扱店舗等随時募集

●お問い合わせ●
上板町商工会 ☎088-694-5259

●お問い合わせ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金(5万円/1世帯)のご案内

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 **(1世帯あたり5万円)** は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり **5万円**

給付金の支給時期

上板町が確認書(または申請書)を受け取り、支給決定した日から4週間程度が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度
「住民税均等割が非課税」の世帯

令和4年1月~12月の収入が減少し
「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から確認書が届きます(要返送)
※一部申請が必要な場合があります

- ◎令和4年9月30日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。
- ◎本町の税情報上、支給の対象となる世帯には確認書を、対象となる可能性のある世帯には請求書を、令和4年11月中旬・12月上旬に送付しています。
- ◎一人暮らしの学生等、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。
- ◎未申告の方は、令和4年分の所得の申告をすることで、対象となる場合があります。

- ◎予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯が対象となります。
- ◎申請時点で住民登録のある市区町村に申請が必要です。対象となる可能性があると思われる場合は、下記の本町担当窓口まで事前にお問い合わせください。
- ◎収入が減少することが、あらかじめ明らかかな月の収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

申請期限は令和5年1月31日(火)です。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や**「個人情報の詐取」**にご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120-526-145

受付時間 9:00~20:00 (土日祝、12/29~1/3を除く)

上板町民生児童課

「住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金」窓口

☎ 088-694-6811



申告納税相談のご案内

(所得税・住民税・国保税等)

期間 令和5年2月15日(水)～3月15日(水)
(土日祝日を除く)

時間 午前9時～午後4時30分

場所 上板町農村環境改善センター 農事研修室

申告が必要な方

- 令和5年1月1日現在、上板町に住所がある方で、前年中(令和4年1月1日～令和4年12月31日)に所得のあった方
- 給与所得者で次に該当する方
 - 給与所得以外に営業、農業、不動産、年金等の所得があった方
 - 2ヶ所以上から給与の支払いを受けている方
 - 前年中に退職した方や一定の所に勤務していない方
- 上板町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者
(前年中に所得がない場合でも申告が必要です。)
- 住宅借入金等特別控除、医療費控除、寄附金控除等を受けようとする方

※相談日は大変混雑しますので、医療費の領収書や収支内訳書は必ず計算したものをご持参ください。計算ができていなければ、会場にてご自分で計算していただきます。

※令和元年分の確定申告受付から、申告書の提出方法が、書面提出からデータ提出へと変更になります。これに伴い、利用者識別番号をお持ちでない方は、利用者識別番号の取得に時間をいただきますので、予めご了承ください。

※例年申告会場は大変混雑しますので、本年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、申告受付は「3密」を避ける対応を行います。多くの方が集まる状況を避けるため、電子申告や郵送による申告などをご検討いただき、感染拡大の防止にご理解ご協力をお願いします。なお、申告会場は必ずマスク着用をお願いします。

申告納税相談に必要なもの

- 税務署より郵送された「確定申告のお知らせ」はがき(届いた方のみ)
- 収支計算に必要な書類、帳簿、記録簿、領収書
- 給与所得者、年金受給者については源泉徴収票(原本)
- 生命保険料、地震保険料等の支払証明書、社会保険料領収書、国民年金保険料控除証明書
- 医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」と「保険などで補填される金額の明細書」
- 還付申告の場合は、本人名義の口座番号(銀行名・支店名・預金種類・番号)
- 平成28年分以降の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。

申告時に「番号確認」と「身元確認」を行いますので以下の書類をお持ちください。

● **マイナンバーカードをお持ちの方は**
マイナンバーカードの提示が必要です。

● **マイナンバーカードをお持ちでない方は**

【番号確認書類】

マイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書などのうちいずれか1つ

【身元確認書類】

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ

【番号確認書類】と【身元確認書類】の提示が必要です。

※控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。

(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者の本人確認書類は不要です。)

※代理人が申告する場合

申告者本人分の必要書類に加え、代理人の方の身分証明書の提示が必要です。

申告相談日程表

月日	曜日	支部名等
2月15日	水	全地区 年金のみの方
2月16日	木	全地区 年金のみの方
2月17日	金	大東 原東 原西1、2、3
2月20日	月	神宮寺1、2 大山町 大山畑 フルーツタウン神宅 殿宮 小柿1 小柿北
2月21日	火	中北 大南1、2、3 小柿団地 神宅団地 神宅 西金屋 学園橋
2月22日	水	川西1、2 川東1、2 滝ノ宮 青木・西分・横関・八坂各団地
2月24日	金	日吉 小路 古北村 地家 西高原 中筋 中筋第2 辻 大北村
2月27日	月	椎本全支部 神明 東光 馬道 馬道南 馬道南2 原淵 東光団地 君ノ木 藍生
2月28日	火	南瀬部 北瀬部 鳥屋 檜山 瀬部サンタウン

月日	曜日	支部名等
3月1日	水	井内全支部 古田南 古田北
3月2日	木	新田全支部 新東 上六條 下六條全支部 高磯全支部
3月3日	金	佐藤塚全支部 第十新田 第十団地
3月6日	月	北高瀬 古町 瀬部 元原 元原第2 仁界 中須賀 鍛冶屋原南団地 居屋敷東
3月7日	火	柚木全支部 栗ノ木全支部 天王 石橋ノ上 泓ノ上 ファミリースポーツ
3月8日	水	引野全支部
3月9日	木	中東1、2 中西東 中西西 セリエタウン 山田 山田南 原 北 川原団地
3月10日	金	全地区特別な事由により上記期間中に申告 できなかった方
3月13日	月	//
3月14日	火	//
3月15日	水	//

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎088-694-6807

スマホで確定申告！～ご自宅でいつでも申告を♪～

自宅からスマートフォンやパソコンを使って申告書を送信

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、画面の案内に従って金額などを入力するだけ！

作成コーナー



【確定申告書等作成コーナー】
はこちらから

《作成コーナーの操作などに関するお問い合わせ》

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)

《申告内容に関するお問い合わせ》

ご質問を入力していただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



【チャットポット「ふたば」へのご相談はこちら！】

スマホ申告が、さらに便利に♪

●令和5年1月から、スマートフォンで以下の機能が利用できるようになります！

①青色申告決算書・収支内訳書がスマートフォンで作成可能！

NEW!!

②マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！

※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。



●以下の機能は引き続きご利用になれます。

①スマートフォンのカメラ機能を使った源泉徴収票の自動入力

②スマートフォンがICカードリーダー代わり！

※ご利用にはマイナンバーカードが必要です。

お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です！

《所得税等の確定申告会場》

◇開設期間：

2月16日(木)～3月15日(水)
(土・日・祝日を除く。)

◇相談受付時間：

8:30～16:00(相談開始 9:00～)
※書類提出受付：8:30～17:00

《入場整理券の入手方法は・・・》



オンラインで
事前発行

友だち追加はこちらから！

又は



確定申告会場
当日配布

※申告書等の提出のみであれば、入場整理券は不要です。

● お問い合わせ ● 鳴門税務署 ☎088-685-4101

鳴門税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和5年1月18日(水) 10:30～12:00	鳴門税務署 大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	24名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年1月18日(水) 13:30～15:00	鳴門税務署 大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	24名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和5年2月22日(水) 10:30～12:00	うずしお会館 第三会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10	30名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年2月22日(水) 13:30～15:00	うずしお会館 第三会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10	30名
インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	令和5年3月22日(水) 10:30～12:00	うずしお会館 第三会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10	30名
インボイス制度説明会 (登録申請相談会)	令和5年3月22日(水) 13:30～15:00	うずしお会館 第三会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10	30名

●お問い合わせ●

鳴門税務署
法人課税第一部門
☎088-685-4101
(代表) (内線22)

代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って「2」を選択してください。

登録申請相談会については、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手のサポートを行います。

詳しくは、お申し込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

○会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前にお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

中央広域環境施設組合 (中央広域環境センター)からののお知らせ

令和3年度 ごみ種類別搬入量

令和3年度は、中央広域環境センターへ29,068.51トンのごみが搬入されました。この内訳は、可燃ごみが28,330.57トン、小型複合ごみが393.89トン、大型複合（粗大）ごみが344.05トンとなっており、前年度と比べて394.15トン減となっています。（下記参照）

【単位：トン】

ごみ種別	搬入者	吉野川市	阿波市	板野町	上板町	許可業者	搬入量計
可燃ごみ		7,777.80	6,517.79	3,107.64	2,115.21	8,812.13	28,330.57
小型複合ごみ		226.59	94.84	48.18	24.28	—	393.89
大型複合（粗大）ごみ		122.24	207.02	7.64	7.15	—	344.05
搬入者別搬入量計		8,126.63	6,819.65	3,163.46	2,146.64	8,812.13	29,068.51

令和3年度 ごみ処理状況

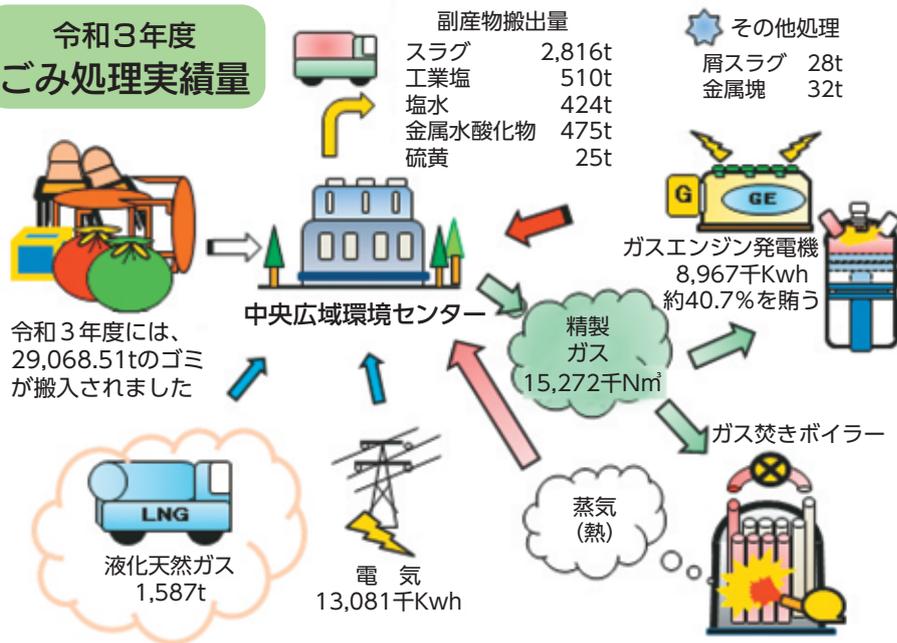
当環境センターは、ごみを有効な資源とエネルギーに活用することを目的に運営しています。令和3年度には、溶融スラグ（2,816t）、工業塩（510t）、濃縮塩水（424t）、金属水酸化物（475t）、硫黄（25t）精製ガス（15,272千Nm³）を副産物として回収し、リサイクルしました。

精製ガスについては、ボイラーと発電機の燃料ガスとして利用し、発生した蒸気は、施設内の塩製造設備等で利用しています。ガスエンジン発電機の発電量は8,967千kwhで、昨年度は当環境センターの使用電力の約40.7%を賄いました。



副産物の種類	活用されるもの
溶融スラグ	建設資材
工業塩	塩ビ製品・融雪剤
金属水酸化物	非鉄金属原料
精製ガス	施設内設備のガスエンジン発電機の燃料
濃縮塩水	化学薬品

令和3年度 ごみ処理実績量



環境調査

当環境センターでは、環境保全のために国の環境基準より厳しい基準を設けて運転をしています。

そのために周辺の環境調査も行い、調査結果は、公害防止審査委員会で審議され、周辺住民の方に公表しております。また、組合のホームページでも公開しております。

調査内容は、大気（年4回）、水質・臭気（年2回）、土壌・騒音・振動（年1回）の各項目と、当環境センターからの排出ガス（年4回）行っています。



※環境調査は業者により測定を行っています。上の左側の写真は水質調査で、右側の写真は臭気調査の測定を行っている状況です。

● お問い合わせ ● 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

☎ 088-637-7127 FAX 088-637-7128 URL <http://www.ck-kankyuu.org/>

令和4年度『ごみに関する標語』募集結果

当組合では、毎年度、ごみに関する学習の一環として、吉野川市、阿波市、板野町、上板町の組合管内の小学校4年生の皆さんから「ごみに関する標語」の募集をしております。今年度は、川島小学校、市場小学校、板野西小学校、神宅小学校にお願ひし、97名の児童の皆さんから応募があり、厳正な審査の結果、各校から1名の優秀賞を選定させていただきました。なお、応募作品は当組合【中央広域環境センター1階ホール】に掲示しています。



優秀賞

- 「もちかえろう きれいなしぜん まもるため」
川島小学校 4年生 岡田 琉愛
- 「手をつなぎ もうかた手には エコバッグ」
市場小学校 4年生 寺井ひまり
- 「リサイクル 使える物は つかいましょう」
板野西小学校 4年生 大西 亜実
- 「出すまえに 考えようよ まだつかえるか」
神宅小学校 4年生 鈴木 菜

指名願ひの受付

■受付期間

令和5年2月1日(水)～
令和5年3月31日(金) 必着

■有効期間

令和5年4月1日～
令和6年3月31日
1年間(令和5年度)

■提出場所

中央広域環境施設組合(郵送可)

■種類

建設工事、測量・建設コンサルタント関係、運輸関係(一般貨物運送業許可業者)、物品の製造・買ひ入れ・売ひ払い、役務の提供関係

○提出先

〒771-1402
阿波市吉野町西条字藤原70番地1
中央広域環境施設組合

【お問い合わせ】

中央広域環境施設組合 総務局業務課
☎ 088-637-7127
FAX 088-637-7128
※申請書類等はホームページからダウンロードしてください。
URL www.ck-kankyuu.org/



会計年度任用職員募集

令和5年度に中央広域環境施設組合で会計年度任用職員として勤務していただける方を募集します。

選考試験の結果、適正であると認める方を採用します。

■募集職種

事務補助員、電気主任技術者

■勤務先

中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

■応募資格

事務補助員：パソコンが使用できる方
電気主任技術者：第3種以上の電気主任技術者の免状を有する方

改正雇用対策法に基づき年齢制限は設けていません。

■勤務時間

事務補助員：月曜日～金曜日のうち週35時間
電気主任技術者：月曜日～金曜日のうち週30時間

■報酬

事務補助員：月額6,455円～7,058円
電気主任技術者：月額219,174円

■諸手当

給与関係条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当を支給します。

■加入保険

地方公務員共済組合保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。

■募集人員

事務補助員1人、電気主任技術者1人

■応募方法

応募期間を厳守のうえ、下記の応募先まで必要書類をご持参ください。郵送提出不可。

■応募書類

履歴書(市販の様式・写真必要)
電気主任技術者は免状の写し

■応募期間

令和5年1月16日(月)～令和5年1月27日(金)
午前8時30分～午後5時15分 ※土日を除く。

■試験日時

令和5年2月8日(水)
受付 午前8時30分 試験開始 午前9時

■試験会場

中央広域環境施設組合 中央広域環境センター

■試験方法

面接および書類により選考します。

【応募先・お問い合わせ先】

〒771-1402 徳島県阿波市吉野町西条字藤原70番地1
中央広域環境施設組合 総務局総務課
☎088-637-7127 FAX 088-637-7128

ご存じですか？

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

民生委員は地域の見守り役

上板町には、27名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員がいます。

民生委員は、地域住民の生活状況について把握し、必要に応じて声かけ・相談・支援等を行う人々です。その地域の住民であり、地域の実情を知っていて福祉活動・ボランティア活動などに理解と熱意がある人が選任されています。民生委員の任期は3年で、3年に1度、全国で一斉改選が行われます。

また、全ての民生委員が児童委員を兼任しており、「公平・公正」「人権への配慮」を原則として守秘義務もあるため、相談内容を勝手に他人に漏らされる心配もありません。具体的な支援を行うだけでなく、生活上の相談にのったり行政・専門機関からの支援を受けるためのパイプ役になってくれたりもします。

民生委員の仕事は7つ

民生委員の職務については、民生委員法第14条に規定されています。仕事の内容は大きく分けて7つです。民生委員それぞれが考える問題点や改善策をとりまとめ、関係機関に提示することで、支援を必要とする人々に適切なサービスが届きやすくなると期待されています。

社会調査

地域の住民の状況や福祉ニーズを常に把握

相談

地域の人々の相談にのったり見守りや声かけを行う

情報提供

支援が必要な人に制度やサービスの情報を提供する

調整

地域住民の福祉ニーズに応じたサービス提供の調整

連絡通報

必要な福祉サービスが受けられるよう関係機関や団体等に連絡

意見具申

問題点や改善策を関係機関に提起

生活支援

地域住民の生活を支援したり体制をつくったりする



民生委員
7つの仕事

上板町民生委員・児童委員を紹介します

民生委員・児童委員は、民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣からの委嘱を受け、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行っているボランティアです。日常生活の中で困ったことや心配ごと、相談したいことがある時に、お住まいの地域の民生委員・児童委員に相談すると、助言や、関係する行政機関等へ繋がります。民生委員・児童委員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。

氏名	電話番号	担当地区
南城 満佐子	694-2652	大東、原東、滝ノ宮、西分団地
山本 芳生	090-4972-4858	原西(1)、原西(2)、原西(3)、フルーツタウン神宅、殿宮
吉平 弘治	694-2444	大山町、大山畑、神宮寺(1)、神宮寺(2)、川原田団地
別所 哲彦	090-4508-0642	小柿1、小柿北、西金屋、西原団地
大木 幸子	090-2782-9510	中北、大南(1)、大南(2)、大南(3)、学園橋
吉岡 多恵子	090-7784-8376	神宅団地
多富 節子	694-3098	小路、西高原、中筋、中筋第2、日吉、地家、君ノ木、古北村
矢武 幸一	694-6906	神明、藍生、東光、馬道南、馬道1・2、辻、大北村、東光団地、原淵
岩瀬 達夫	694-4590	川西(1)、川西(2)、横関団地、青木団地
上原 千代子	090-6282-5886	川東(1)、川東(2)、八坂団地
樋口 俊博	694-3385	椎本西、椎本中、椎本東、椎本南、椎本北、椎本野神、椎本野神南、椎本団地、椎本坂東、椎本庚申塚、椎本501、サンパーク
竹内 功	694-3562	北高瀬、古町、瀬部、元原、元原2
豊川 賢	694-3528	柚木南東、柚木南西、柚木団地、柚木石橋、柚木東団地、仁界、中須賀、鍛冶屋原南団地、天王、石橋ノ上、泓ノ上、神宅、ファミリースポーツ
佐野 茂文	090-1005-8890	柚木北東、柚木北西
廣瀬 寿美恵	694-2367	栗ノ木南、栗ノ木北東、栗ノ木北西
鳥羽 秀明	694-2014	中東(1)、中東(2)、セリエタウン
安藝 和子	694-5545	中西東、中西西、桃の里、居屋敷東
川城 誠一	694-3627	東原西、天神前、青谷、引野前坂口
影山 充央	694-2633	東原東、東原東2、桜ヶ丘、引野サントウン、出口、東原(3)
三宅 素子	694-2586	門田、三条、熊ノ庄
坂本 明召	694-3882	山田、山田南、原、北
富岡 修	694-2856	南瀬部、北瀬部、鳥屋、瀬部サントウン、檜山
稲井 正巳	694-3076	西井内北、西井内南、中井内、東井内、東井内(2)
野田 祐美	694-2786	古田南、古田北、新田北、新東、新田中、新田中第2、新田西、新田東、新田東(2)
武市 喜仁	694-4056	高磯、高磯東、高磯南西、上六條
多田 直美	694-4162	下六條西、下六條中、下六條東
佐藤 和弘	694-3205	佐藤塚西、佐藤塚西(2)、佐藤塚南、佐藤塚東中・東中新、第十新田、第十団地

氏名	電話番号	担当地区
板東 孝子	694-6535	民生委員・児童委員のうち、つぎの2名が主任児童委員として活動しています。主任児童委員は、担当地区をもたず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。
上原 明子	694-3356	

● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

保健師からののお知らせです



1 各種集団検診について

《検診日時》 令和5年1月13日(金) 9時～11時(時間予約制)

《検診内容》

項目	対象者	検診内容	自己負担金	定員
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円	24名
頸部超音波検査	20歳以上	超音波検査で頸部(頸動脈、甲状腺)をみます。	3,300円	

《受付場所》 上板町保健相談センター 1階

《申込み》 保健相談センター・保健師まで(☎088-694-3344)にてお申し込みください。

*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

2 インフルエンザと新型コロナウイルス予防について

例年、12月頃からインフルエンザの流行シーズンを迎えます。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症予防のために、次のことを心がけましょう。

- 手洗いを日常的に行いましょう。
- 人混みはできるだけ避け、人混みに出るときはマスクをしましょう。
- 十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。
- 室内では加湿器などを使用し、乾燥を防ぎましょう。



3 ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、1年を通して発生していますが、特に冬季に多く、例年11月ごろから増加し、12月をピークとして、3月まで多く発生しています。

冬は特に
ご注意ください!

■感染経路

①食品からの感染(食中毒)

- ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など
- ・感染した人が調理をして汚染された食品

②ヒトからの感染(感染症)

- ・感染している人のふん便やおう吐物からの感染
- ・家庭や施設内等で飛まつ等による感染

■潜伏期間と症状

<潜伏期間(感染から発症までの期間)>

24～48時間

<主な症状>

- ・吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もある。
- ・子どもやお年寄りなどは、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

■予防方法

①食品からの感染予防

- ・カキ等の二枚貝は、中心部までしっかり火を通して(中心温度が85℃～90℃で90秒以上の加熱)食べる。
- ・二枚貝の調理に使った食器類の洗浄消毒を徹底する。
- ・手洗いを徹底する。

②人からの感染予防

- ・感染者のおう吐物やふん便は正しく処理を行い、感染の広がりを防ぐ。マスクや手袋等を着用し、処理後は手を洗う。
- ・ノロウイルスには塩素消毒が有効。

1月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
1/10	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士
2/7	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

II 集団検診 (40歳以上の方)

月日	受付時間	場所	内容	料金
1/13	9:00~11:00	保健相談センター	大腸がん検診	500円

III 頸部超音波検査

月日	時間	受付場所	内容	対象者
1/13	9:00~11:00	保健相談センター	頸部超音波検査 (エコー検査) 金額: 3,300円	20歳以上の住民の方 募集人数 24名

- 大腸がん検診・頸部超音波検査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。
- 申込先・お問い合わせ 健康推進課 (保健相談センター)
☎088-694-3344

IV 乳幼児健康診査

1. 2歳児歯科健康診査・フッ素塗布

月日	受付時間	場所	内容	該当者
1/19	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、 歯科診察、フッ素塗布、 歯科・育児・栄養・発達相談	令和2年5月1日~ 令和2年8月31日生



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

● お問い合わせ ●

上板町役場 健康推進課 保健相談センター
☎088-694-3344

令和5年 1・2月分
(1/1~2/10まで)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■

平日18:00~22:00
休日 9:00~22:00

市外局番は
(088)です。

1月	日	担当	電話番号
1	(日)	きたじま田岡病院	698-1234
2	(月)	きたじま田岡病院	698-1234
3	(火)	きたじま田岡病院	698-1234
4	(水)	山田眼科 藍住	692-8118
5	(木)	矢野 医院	692-4411
6	(金)	山根 眼科	692-8171
7	(土)	小松泌尿器科	692-1277
8	(日)	安芸内科	692-6111
9	(月)	井上 病院	672-1185
10	(火)	西條内科耳鼻科	692-8711
11	(水)	富本小児科内科	692-7228
12	(木)	中山産婦人科	692-0333
13	(金)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
14	(土)	藍住川島クリニック	692-0110
15	(日)	三愛内科	672-0176
16	(月)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
17	(火)	こやま小児科内科クリニック	637-3211
18	(水)	大久保内科	692-1220
19	(木)	杉みね整形クリニック	693-1021
20	(金)	増田クリニック	693-3020
21	(土)	ここのINRクリニック	693-1103

1月	日	担当	電話番号
22	(日)	福島内科	672-4970
23	(月)	小松泌尿器科	692-1277
24	(火)	藍住川島クリニック	692-0110
25	(水)	ここのINRクリニック	693-1103
26	(木)	きはら耳鼻咽喉科医院	693-0087
27	(金)	安芸内科	692-6111
28	(土)	藍住たまき青空クリニック	678-7727
29	(日)	中山産婦人科	692-0333
30	(月)	井上 病院	672-1185
31	(火)	三愛内科	672-0176
2月	日	担当	電話番号
1	(水)	福島内科	672-4970
2	(木)	新野 医院	672-0571
3	(金)	近藤内科医院	672-5630
4	(土)	安芸内科	692-6111
5	(日)	近藤内科医院	672-5630
6	(月)	ファミリークリニックしんの	672-5148
7	(火)	みやざき内科診療所	672-6618
8	(水)	井内内科	694-5353
9	(木)	野田(泰)医院	694-2009
10	(金)	井上 病院	672-1185

担当時間以外 の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234
稲次 病院 692-5757
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

こども
用

とくしまの小児救急医療体制

各医療機関
所在地

※受診される場合は、事前に確認し健康保険証・医療費助成の
受給者証をお持ちのうえご利用ください。



本ページの医療体制は変更されることがあります。
最新の情報は左記QRコードからご確認ください。
[https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/
2012081600367/](https://anshin.pref.tokushima.jp/med/docs/2012081600367/)

上板町国民健康保険加入者で40歳～74歳の方へ

今月までです。
急げ～!!



令和4年度特定健康診査の受診券の有効期限は **令和5年1月31日**です!
※ただし昭和22年10月1日～昭和23年1月31日生まれの方は、
有効期限が75歳の誕生日の前日となっております

10,000円相当の健診が
1,000円で受診できます
受診券が必要になります
再発行可能です

所要時間は
約1時間です
※当日の混雑状況によって
前後する場合があります

受診券の再発行など
お問い合わせは健康推進課
☎088-694-6810

＼このチャンス今年度だけかも！

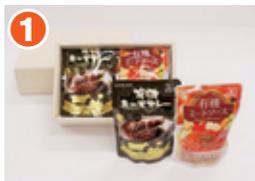
初めての健診の方は、町内企業3社いずれかの商品が必ずもらえる

「健診受けて得しちやお♪健診わくわくキャンペーン」も実施していますのでこの機会に是非、
受診してみてくださいね。詳しくは 上板町役場 健康推進課までお問い合わせください。



対象商品

- 1 **光食品(株)** 健診わくわくキャンペーン向け詰め合わせセット
有機キーマカレー 140g×4袋
有機ミートソース 140g×4袋
- 2 **日本酪農協同(株)** 毎日牛乳200ml×24個
- 3 **(一社)ジャパングループ上板** 藍染巾着1つ



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

要介護認定を受けている65歳以上の皆様とそのご家族へ

65歳以上で要介護認定を受けている方やその扶養者に、確定申告・住民税の申告の際に障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

障害者控除の適用を受けられるのは、要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方です。

1. 認定及び交付対象者

- (1) 令和4年12月31日現在、65歳以上で上板町の要介護認定を受けている方
(要支援1、2の方は該当しません。)
- (2) 要介護認定審査時の「主治医意見書」または「認定調査票」の「認知症・障害高齢者の日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること
(要介護一以上であっても交付対象にならない場合があります。)

2. 認定書申請手続き

本人または親族が「障害者控除対象者認定申請書」を健康推進課まで提出して下さい。
(申請書は健康推進課にあります。)

3. 申請手続に必要な物

- (1) 対象者の介護保険被保険者証
- (2) 親族が申請する場合は本人確認ができる物

4. 申請の必要がない場合

- (1) すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等をお持ちの場合
(手帳で障害者控除を受けられます。)
- (2) 本人または扶養者が所得税・住民税のいずれも非課税の場合



● お問い合わせ ●
上板町役場 健康推進課
☎088-694-6810

マイナンバーカード交付の休日窓口を開設します!

マイナンバーカードを申請し、「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)が届いた方で希望する方に対し、マイナンバーカードの休日交付を行います。

ご希望の方は、事前に**必ずご予約**をお取りください。
ホームページにも詳細について掲載しております。

●開設日時(事前予約制)

令和5年1月7日(土) 9時15分～
令和5年1月29日(日) 9時15分～

※5人以上集まらない場合は、日時の変更をいたしますので、あらかじめご了承ください。

●場所 上板町役場 住民人権課

事前
予約制



● お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

高齢者向けスマホ教室を開催します！

ガラケー利用者でスマホに興味のある方やスマホ初心者におすすめ！

高齢者のスマートフォン利用の促進、操作技術の向上を目指し、スマホ教室を開催します。
ベテランのスマホアドバイザーが対応しますので、お気軽にお申し込みください。

スマホ教室内容：

スマホに触ってみよう編
電源の入れ方から説明します。

スマホ個別相談会：

現在、ご利用中のスマホでお
困り事にお応えします。



開催日時

西老人集会所	2月2日(木)	3月9日(木)
東老人集会所	2月9日(木)	3月16日(木)
南老人集会所	2月16日(木)	3月23日(木)
西分老人集会所	3月2日(木)	3月30日(木)

※各日	1回目	午前11時～午後12時
	2回目	午後1時～午後2時
	3回目	午後2時30分～午後3時30分
	4回目	(スマホ個別相談会) 午後4時～午後4時45分

定員 各回3名 **参加費** 無料

先着順・事前予約制

予約申込期限：実施日の1週間前まで

- 各日1回目～3回目の講座は、こちらでご用意したスマホで操作していただけます。
4回目のスマホ個別相談会については、ご自身で持たれているスマホの相談をお受けしています。
- ※最大2講座の受講も可能です。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、急遽中止させていただく場合があります。

● **申し込み・お問い合わせ** ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

宝くじの助成金で整備しました

令和4年度の宝くじ社会貢献広報事業により、熱中連が助成を受け、備品を整備しました。

この事業は、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業であり、活動に必要な備品等の整備や、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域コミュニティの振興を通じた社会貢献を目的としています。

事業の活用を希望するコミュニティ団体（町内会・子ども会など）は、上板町役場 企画防災課までお問い合わせください。



● **お問い合わせ** ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

上板町指定燃やせるごみ袋の引換について

上板町指定燃やせるごみ袋の引換をお忘れではありませんか？
販売店での引換は終了致しましたので、まだ引換ハガキを
お持ちの方は上板町役場 環境保全課までご来庁下さい。



● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

●● 水道料金改定のお知らせ ●●

上板町では平成4年以来、現行料金体系を維持してきましたが、水道施設の老朽化対策や施設の更新・耐震化等の事業に必要な費用を賄うなど、将来に向けて安全な水道水の供給を安定的に行うため、下表のとおり水道料金を改定させていただくこととなりました。なお、メーター使用料は変更ありません。

※消費税別

基本料金(10㎡まで)+メーター使用料		超過料金(1㎡につき)	
現行	改定	現行	改定
1,000円+メーター使用料	1,500円+メーター使用料	130円	180円

詳しくは、直接上板町役場水道課にお問い合わせいただくか、上板町ホームページ「水道料金改定のお知らせ」、「料金改定Q&A」をご覧ください。



料金改定の
お知らせ



料金改定の
Q&A

● お問い合わせ ●

上板町役場 水道課 ☎088-694-6817

水道課からのお知らせ！

※宅内漏水にご注意ください！

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと、水漏れがわかります。

- ①家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ②メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。
銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を、確認しましょう。
- ③パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

漏水が見つかったときは、個人負担で早急に修理してください。



パイロット

凍結防止について

これからは、寒さが一層厳しくなり、給水栓及び立ち上がり管は、凍結する恐れがあります。

凍結管に熱湯をかけて溶かそうとすると、水道管が急激な温度変化により破損する恐れがありますので、夜間の内に防寒布等で保護し、水道事故を予防しましょう。



● お問い合わせ ● 上板町役場 水道課 ☎088-694-6817



町民懇談会開催 (町民と議会議員)

この度、議会初めての試みで、町民皆様からの貴重なご意見を議会運営に反映させることを目的として「町民懇談会」を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしています。



開催日時 令和5年2月18日(土曜日)
午後7時から(2時間程度)

場所 上板町役場2階 中央公民館 大会議室 他

テーマ 『上板町を元気にするには…!!』
※グループに分かれての意見交換を予定しています。

募集人数 30名程度

申込期限 令和5年2月13日(月)
※募集人数が上限に達した段階で受付を終了しますのでご注意ください。

申込方法 議会事務局までお電話をいただくか、
上板町HPから申込をお願いします。



上板町HP → [くらしの情報](#) →
議会事務局 → [町民懇談会開催](#)
(町民と議会議員)

←
こちらからも
申込が可能です。

☆新型コロナウイルス感染拡大の状況により、
中止になる場合がありますのでご了承ください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 議会事務局 ☎088-694-6815

今月の納付期限

**1月は 町県民税(4期)、国民健康保険税(7期)及び
後期高齢者医療保険料(9期)の納付月です。
納付期限は1月31日(火曜日)です。**

納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、1月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

- ・口座振替を希望される方
納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。
- ・取扱金融機関
阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

● お問い合わせ ●

町 税 (町県民税、国民健康保険税)
上板町役場 税務課 ☎088-694-6807
保険料 (後期高齢者医療保険料)
上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

若者を狙った消費者トラブルにご注意!

2022年4月1日から民法上の成人の年齢が18歳に引き下げられ、自分の意思で様々な契約ができるようになりました。

全国の消費生活センター等には若者からの相談が多く寄せられています。契約内容を十分確認し、トラブルに遭わないように気をつけましょう。

「お試し価格」や「すぐに儲かる」など、メリットのみが強調された文言をうのみにしないようにしましょう。契約後でも、クーリング・オフや中途解約により契約を解除・取り消しできる場合があります。ご不明な点や不安に思うことがありましたら、下記窓口までお気軽にご相談ください。

【トラブル事例】

- 脱毛エステの広告を見てお試しのつもりで店舗に行ったが、高額な契約をしてしまった。契約したサロンが破産したがどうすればよいか。
- 無料でできるという副業を解約したが、解約料が発生すると言われた。
- SNSで知り合った相手から出会い系サイトに誘われ、やり取りをするために有料のポイントの購入を何度も求められた。
- SNSで「初回お試しキャンペーン」のダイエットサプリを見つけ注文したが、2回目の商品が届き、定期購入のコースであることが分かった。

※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

上板町消費生活相談窓口 ☎088-694-6816 秘密厳守・相談無料 受付 平日9:00~12:00 13:00~16:30(土・日・祝・年末年始を除く)

とくしま在宅育児応援クーポン事業

ベビーキッズ・ママヨガ

お子さんと一緒にヨガを楽しみましょう。
産後の体にも心にも、いいことがいっぱいです。

- 日 時 令和5年2月6日(月)
10:30~12:00
- 場 所 上板町中央公民館(役場)
2階和室(第三会議室)
- 講 師 JAHA協会認定
ベビー&ママヨガインストラクター
ぽっかぽか 米田 奈津 先生
- 定 員 10組 **要申し込み**
- 対 象 完全に首のすわったお子様~3歳未満児
- 参加費 500円
(在宅育児応援クーポンの利用対象です)
- 持ち物 ヨガマット(バスタオルでも代用可)、飲み物



● 申し込み・お問い合わせ ●

板野東部ファミリー・サポート・センター
☎088-693-3033

生理用品の提供

「コロナに負けない!女性つながりサポート事業」の一環として、生理用品の提供を実施しています。
本事業は「つながり支援ピアサポートとくしま」として、徳島県が委託している「特定非営利活動法人徳島の女性を元気にする会」と連携し実施するものです。

提供窓口
住民人権課

提供の条件

- ・女性1人につき1パック
(なくなり次第終了となります)
- ・男性の方にはお渡しできません



提供方法

ピアサポーターが配布しているカードをご提示いただくか、提供窓口に設置しているリーフレットを指さして合図をしてください。
可能な限り女性職員からお渡しします(書類申請等は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません)。

● お問い合わせ ●

上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

「さくら親の会」の活動を紹介します。

「さくら親の会」は、様々な障がいや発達課題がある上板町内の方たちの家族会です。
会の活動をとおして家族が互いに親睦を深め、喜びや悩みを分かち合い、学び合いながら安心して過ごせる地域を築いてゆくことを願っています。



活動内容

- 親同士の親睦を図る。
定例会を開催し情報交換・親睦を図る。
定例会は次のとおり開催しています。
【日時】毎月第3金曜日 午後7時30分から9時まで
【場所】あおばの郷ホールインディゴ4階
(神宅字西金屋36-1)
- 研修会の開催と参加
視察研修や学習会を開催
県や町の開催する研修会に参加
- 親相談
子どもの成長発達や子育てに悩む親の相談

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、会場・日時は変更することがあります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課(保健相談センター) 保健師 ☎088-694-3344

ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者(概ね39歳まで)とその保護者の方などがご相談いただける場所です。

どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。
ひとりで(家庭内で)抱え込まずに、まずはご相談ください。



『あい』のご利用案内

- ★場 所 上板町ふれあいセンター2階
上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣
- ★受付時間 月曜日~金曜日 9:00~17:00(土日祝休み)
※平日の利用が難しい方には
毎月第4土曜日19:00~21:00(要予約)
で相談を受け付けております。
- ★電話番号 ☎088-637-6006
- ★相談は無料です。秘密は厳守します。
匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

1月～3月 わらあい市のお知らせ



技の館では、毎月第一日曜日に「わらあい市」を開催しています。
 月に異なるイベント企画、地元産の新鮮な野菜の販売、ピザ焼き体験、カフェレストランでの美味しいうどん、キャロット焼きなどの出店、輪投げや射的といったミニ縁日コーナーなど、ご家族で楽しめるものになっていますので、是非、お越しください。

今後の開催予定日
 通常、毎月第1日曜日開催
令和5年1月15日(日)
 *1月のみ第3日曜日開催です。
令和5年2月5日(日)
令和5年3月5日(日)

1月は、すごろく、コマ回し、凧揚げなどを用意しての開催を企画しています！

開催場所：技の館
開催時間：10時～14時
 雨天決行

イベントについてご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。



お問い合わせ
技の館 / (一社) ジャパンブルー上板 (〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4)
 ☎ 088-637-6555 FAX 088-637-6554 Email: ai@wazanoyakata.com https://wazanoyakata.com

1月のこども食堂 開催のお知らせ

1月15日(日)10時～14時に出張上板なかよしこども食堂を開催いたします。

今回の開催場所は高志南老人集会所です。
 (上板町高瀬250-1)

こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、誰もが仲良く楽しく集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。こどもから大人までどなたでも参加できますので、是非、お越しください。参加をご希望の方は、下記、技の館まで電話で事前申込をお願いいたします。

こども 無料
 大人 300円



申込電話：☎088-637-6555 (技の館)

優良運転者の推薦を受付けます

一般社団法人徳島県交通安全協会では、無事故無違反の優良運転者表彰の推薦を受付けています。

◆優良運転者推薦基準

- ①交通規則を守り、常に安全運転に心がけ、他の運転者の模範として安全運転の推進に多大な功績があった者。
- ②自己の責任による交通事故及び交通違反が過去15年以上、20年以上、30年以上ないこと。
- ③過去において、同一の表彰を受けていない者。

◆表彰区分 優良運転者

15年以上、20年以上、30年以上
 徳島県警察本部長・徳島県交通安全協会
 長連名表彰

◆申込方法

免許証、印鑑をご持参のうえ上板町役場
 企画防災課でお申し込みください。

◆申込期限

令和5年1月19日(木)まで

●お問い合わせ●

上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

上板町 議会だより

◎令和4年第4回定例会の概要

第4回定例会は、12月6日から9日までの4日間の日程で開かれました。

開会日には、松田町長の挨拶及び提出議案提案理由の説明が行われ、一般質問では、耕作放棄地対策、マイナンバーカード取得率の向上について、有害鳥獣対策などが論議されました。(議員9名から一般質問)

また、令和4年度補正予算(第4号)、条例の制定・一部改正についてなどが審議されました。
 ・町長提出議案5件(可決5件)
 ・議員提出議案4件(可決2件・採択1件・決定1件)

◎議会議員全員協議会
 令和4年11月29日
 第4回定例会提出議案などについての協議。

●お問い合わせ● 上板町役場 議会事務局 ☎088-694-6815

新しい遊具が できました！



上板町ファミリースポーツ公園に新しい遊具が仲間入りしました。

2～4歳の小さいお子さん向けのとても可愛い遊具です。ぜひ、遊びに来てください！



● お問い合わせ ●
上板町役場 教育委員会
☎088-694-6814



令和4年度町内ソフトテニス大会



令和4年度町内ソフトテニス大会が、11月27日(日)ファミリースポーツ公園テニスコートにて開催されました。約30名が参加し、一般・中学生の部に分かれて熱戦が繰り広げられました。

気迫あふれるプレーでどの試合も白熱しており、大いに盛り上がりました。

優勝者は以下のとおりです。(敬称略)

一般の部

優勝：大野 泰輝
小寺 華代 ペア

中学2年生の部

優勝：美馬 光稀
扶川 菜々花 ペア

● お問い合わせ ● 上板町役場 教育委員会 ☎088-694-6814

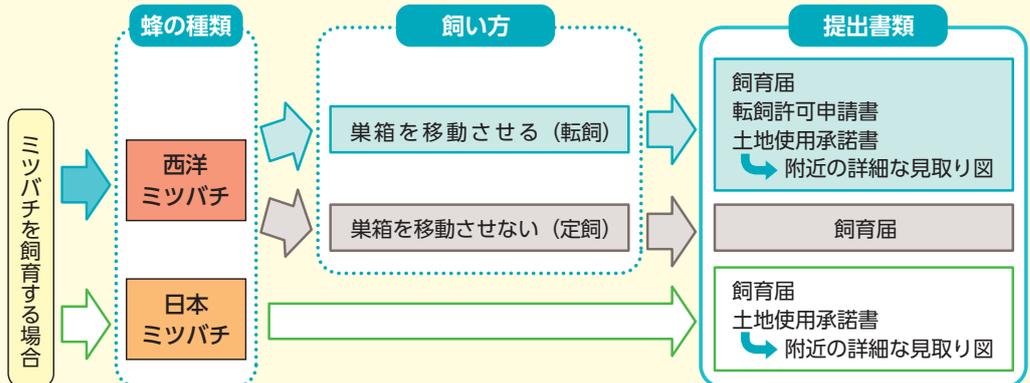
ミツバチを飼育する場合は飼育届が必要です。

ミツバチは業を営む方だけでなく趣味で飼育する場合でも飼育届の提出が必要です。

飼育者は毎年1月中に上板町役場 産業課へ飼育届を提出してください。

※花粉交配期間のみ飼育する場合は届出不要です。

※設置する場所が他人の所有地である場合は、土地使用承諾書の提出が必要です。



● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎088-694-6806

20歳になったら国民年金

20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。



「学生納付特例制度」と「免除・納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【対象になる方】 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、※各種学校に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している方

※日本年金機構のホームページにて、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画でご案内しています。

URL： <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

★「免除・納付猶予制度」

収入の減少や失業等により、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず必ず「学生納付特例」や「免除・納付猶予」を申請しましょう！

● お問い合わせ ●

徳島北年金事務所 ☎088-655-0200
上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

日時 2月7日(火) 午後1時～3時

※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

場所 上板町中央公民館（上板町役場2階）

第一会議室

■ お問い合わせ

一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎088-1679-1444

くらしの保険相談

- ・年金保険
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密接した各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

日時 令和5年1月24日 火曜日

午後1時30分から

場所 馬道会館 ☎088-694-14868
上板町西分字原18-2

※相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和5年1月は次のとおり予定しています。

開催場所 上板町中央公民館(役場2階)

第1会議室

開催日時 令和5年1月19日(木)

午後1時30分～午後4時

※新型コロナウイルス感染症拡大により中止になる可能性があります。

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島県法務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

○人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室

☎088-1664-13701

徳島市東沖洲2-14

沖洲マリナーミナルビル内 あいぼーと徳島

○徳島県法務局常設相談所

徳島県法務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル 0570-0003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル 0120-007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル 0570-070-810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 住民人権課 ☎088-694-6809

ブリキ缶で多肉植物の寄せ植えをしてみませんか？

多肉植物は葉っぱの中に水分を蓄えています。そのため、ほとんどお世話の要らない植物で、おしゃれなインテリアとして楽しむ事ができます。

アンティークなブリキ缶にかわいい多肉植物を植えてみませんか。

- 日時 令和5年1月25日(水) 午後1時30分～
- 場所 馬道会館 ☎088-694-4868
上板町西分字原測18番地2
- 申し込み締め切り 1月20日(金) 午後5時まで
- 材料代 2,000円



Happy Birthday!

お誕生おめでとう

(令和4年11月)

岡本 悠 佑佳 ^{そら} 昊空 男子(七條)

正木 真博 七々子 ^{ひろ} 廣 男子(七條)

中尾 晃 かつら ^{ねね} 寧々 女子(西分)



振り込め詐欺にはご注意を!!

令和4年12月15日(木)、ザ・ビッグ上板店で上板町防犯推進委員協議会、徳島板野警察署合同で来客者に防犯グッズの配布と振り込め詐欺、特殊詐欺の啓発を呼びかけました。



● お問い合わせ ●

上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染予防のため来庁前には検温し、マスクを着用しご来場ください。

- 開設日 1月18日(水)
- 開設時間 午後1時30分～午後3時30分
- 開設場所 上板町老人福祉センター

● お問い合わせ ●

☎088-694-6155

学校給食センター

海の出前授業!

北の「ハタハタ」

南の「たこ」

徳島県も加入している関西広域連合では、「学校給食への関西広域連合域内農林水産物の提供事業」により、域内の府市県の特産品である農林水産物を互いの学校給食に活用するとともに、モデル校で出前授業を行うことで、食文化の交流やさらなる利用拡大を図ることを目指しています。

この事業を利用して、上板町の学校給食では11月21日に兵庫県の「ハタハタ」と「たこ」をいただき「たこめし」と「ハタハタの唐揚げ」を実施しました。

出前授業は当日に東光小学校5年生で行いました。リモートながらクイズも交えて楽しく学び、瀬戸内エリアのたこと日本海エリアのハタハタ、兵庫県南北の特産品を一度に味わえる給食となりました。



● お問い合わせ ●

上板町学校給食センター

☎088-694-2279